

県の考え方要旨

○海岸保全施設等の防護の考え方について

人命保護に加え、住民財産の保護、地域経済活動の安定化などの観点から、海岸保全施設の整備にあたっては、高潮・波浪に対して必要となる高さと同様に津波に対して必要となる高さを比較して、高い方の値を設定し、これを前提として海岸の利用や環境、景観、経済性、維持管理の容易性などを総合的に考慮して天端高を設定するものとする。

津波に対して必要となる高さ（施設の計画天端高）は、数十年から百数十年に一回程度発生する頻度の高い津波を対象に設定することとする。

また、発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、「減災」の考えに基づき、住民等の生命を守る事を最優先とし、住民等の避難を軸に、避難対策、土地利用など、ハード・ソフト施策を組み合わせた総合的な津波対策の確立を検討する。

○地域（都市）と一体となった防災対策の推進

海岸保全施設の整備などハード面の対策の他に、災害発生時の避難経路や避難場所の確保、緊急時支援物資の貯蔵などソフト面の対策も必要であり、県及び各市で作成されている地域防災計画の充実を図ると共に、市町村間の広域的連携を図っていく。

海岸における具体的なソフト対策として、津波をはじめ高潮・波浪等の気象注意報・警報情報を表示し、危険を知らせる津波情報盤、津波の浸水区域等を示した津波情報看板を設置している。また、海岸利用者に対して津波警報・注意報の発令を知らせるオレンジフラッグの掲出の推進や情報の周知を図ることが必要である。

また、日ごろから初等教育等による防災教育、後世への伝承、防災訓練への参加や、行政機関が作成するハザードマップ等を基に、避難経路や避難場所を確認するなど、行政をはじめ、地域や企業の一人ひとりが発災時に自ら考え、行動できる力を身につけることが重要となる。